

10年後の目指すべき姿

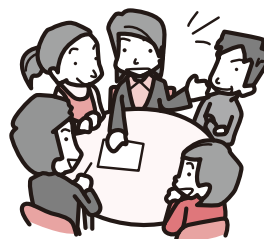
地域活動の担い手となる人材が育成されているとともに、活動主体同士による連携も深まり、様々な地域資源が創出・活用されています。また、多様化する地域課題の解決に取り組む住民の主体的な活動が活発化するとともに、行政による支援も充実し、課題に的確に対応した地域マネジメント⁶⁴が推進されています。さらに、市民・企業・行政の協働による地域特性に合わせた除排雪などにより、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしが実現しています。

パラダイム
シフト

実現するために変わります！

地域の特性や課題に即した組織体制の構築

- ◆共助と公助の接点となる身近な行政機能の充実
- ◆様々な活動主体間のネットワークの構築



3-① 地域活動を活発化する環境づくり

現状分析と施策の方向性～SWOT分析より～（136ページ参照）

地域コミュニティ⁶⁵の中核を担っている町内会の加入率は年々低下しており、地域活動の担い手不足が課題となっています。

こうした中で、元気な高齢者の増加や市内を拠点として活動するNPOの増加などを生かし、地域活動の担い手の育成や活動団体同士の連携を促進して相互に補完する環境づくり、さらには活動の場づくりを進めていく必要があります。

人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を図るとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

⁶⁴ 【地域マネジメント】 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、経営的な発想を持って市民・企業など地域の様々な活動主体の連携の下で行う主体的な取組。

⁶⁵ 【地域コミュニティ】 ここでは、コミュニティとは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体をいい、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティという。

||||||| 主な取組 |||||

まちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。

まちづくり活動を担う人・団体への支援

●町内会への加入促進

地域コミュニティの中心的組織である町内会の活性化を図るため、各種情報媒体による、町内会の役割への理解を進める情報発信の強化や、不動産関連団体等との連携を通じた加入促進などを進めます。

●子どもの地域活動への参加促進

将来のまちづくりの担い手を育成するため、学校、PTA、町内会などの連携により子どもの地域活動への参加を促進します。

●高齢世代などのまちづくり活動への参加促進

まちづくりの担い手を創出し、地域のまちづくり活動を活発化するため、退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなどにより、高齢世代等のまちづくり活動への参加を促進します。

●市民活動団体への支援の充実

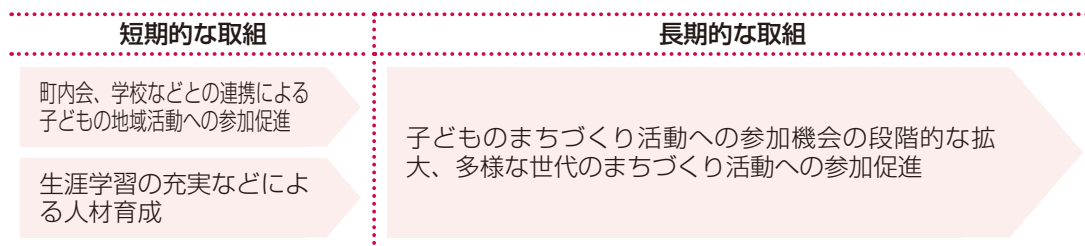
NPO やボランティア団体などによる市民活動を促進するため、市民活動サポートセンター⁶⁶ 等による活動場所の提供や運営に対する支援の充実を図ります。

●ボランティア活動の一体的な支援の充実（再掲 19 ページ）

●ボランティアポイント制度の拡充（再掲 19 ページ）

●学生や若者のまちづくり活動への参加促進（再掲 22 ページ）

〔ロードマップ〕



⁶⁶ 【市民活動サポートセンター】札幌で活動しているボランティアやNPO 団体など、様々な分野の市民活動団体を支援する総合拠点。

様々な活動主体同士の連携を促進します。

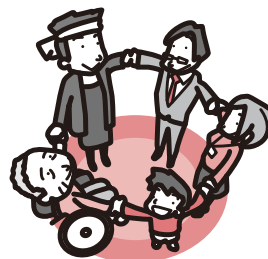
地域資源のネットワーク化

●学校施設などの有効活用

地域資源のネットワーク化により、相乗効果によるまちづくり活動の活発化を推進するため、様々な活動主体が交流し相互に連携できる場として学校施設などを有効に活用します。

●企業・NPO などへの支援

企業やNPOなどの連携を通じて地域のまちづくり活動を活発化するため、企業の社会貢献活動（CSR⁶⁷）の立ち上げ支援や、多様な活動主体と連携して地域の課題解決に取り組むNPOへの支援を行います。



〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
企業による社会貢献活動やNPOの活動への支援	活動団体同士の連携強化を通じた相乗効果による活動の活発化

市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

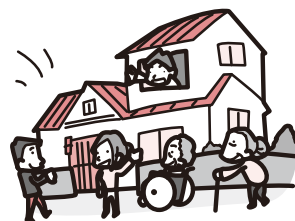
地域コミュニティ活動の場づくりへの支援

●空き家・空き店舗などの活用支援

地域コミュニティの活性化を図るため、地域活動や文化芸術活動の場として、空き家や空き店舗などの活用を支援します。

●市民集会施設など活動拠点の整備・改修支援

市民の居場所・活動の場づくりを推進するため、地区会館や市民集会施設などの整備・改修支援や、学校とまちづくりセンターの併設化の検討を進めます。



〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
空き家などを活用した地域活動の場づくりへの支援	学校とまちづくりセンターの併設化など効果的な地域活動拠点づくりの推進

⁶⁷ 【CSR】 コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（Corporate Social Responsibility）の略。企業の社会的責任。法令順守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

成果指標

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
地域活動への市民の意識を示す指標	町内会加入率	71.1% (平成 24 年度)	75% (平成 34 年度)
NPO 活動の活発さを示す指標	市内に主たる事務所を置く NPO 認証法人数	857 団体 (平成 24 年度)	1,300 団体 (平成 34 年度)

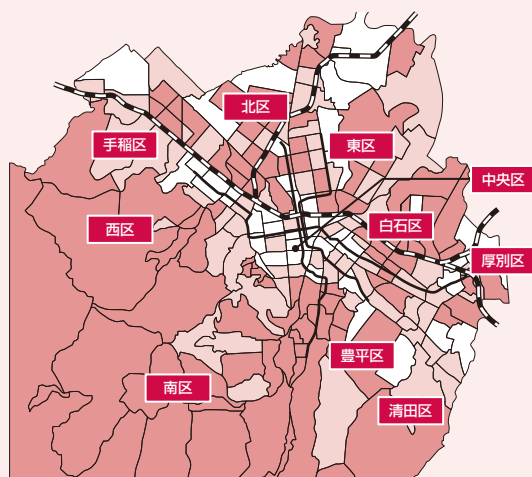
3-② 地域マネジメントの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT 分析より～（136 ページ参照）

市内の人口動態⁶⁸や年齢構成は、地域によって大きく異なっており、地域課題も多様化しています。こうした中で、地域に密着したまちづくりの拠点となる「まちづくりセンター」の存在を生かし、地域の特性や課題に合わせた地域マネジメントを進めていく必要があります。

図 1-4 札幌市の統計区⁶⁹別人口増加数
(平成 12 年～17 年)

□ 1,000人以上増加 □ 0人～999人増加 □ 減少

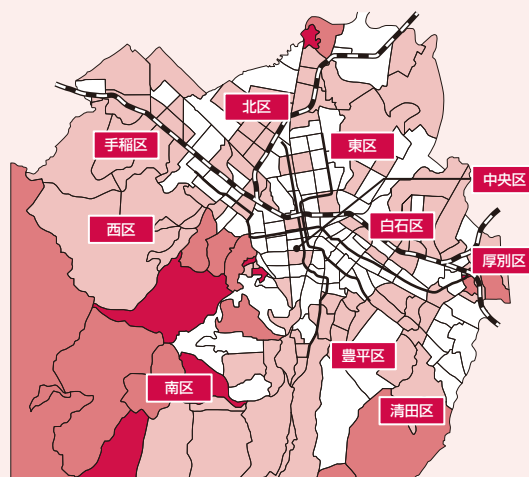


注：「国勢調査」の結果による。

<資料> 札幌市

図 1-5 札幌市の統計区別高齢化率
(平成 22 年 10 月 1 日現在)

■ 40%以上 ■ 30%以上40%未満
■ 20%以上30%未満 □ 20%未満



注：「国勢調査」の結果による。65 歳以上の人口の割合

<資料> 札幌市

市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、町内会を始めとした地域の様々な活動主体間のネットワークの構築に向けたまちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。また、幅広

⁶⁸ 【人口動態】 出生・死亡、転入・転出などを合わせた人口の動き。

⁶⁹ 【統計区】 区よりも小さな地域の統計情報を集計するため、札幌市が独自に設定している地理的区域で、市内を 206 に分割している（平成 24 年 10 月 31 日現在）。長期間にわたって集計結果を比較できるように、区域の境界線は、幹線道路や大きな河川、字界（あざかい）など、一般的に変動要素が少ないものとしている。

い市民、団体が参加する区民協議会⁷⁰等の活動の活発化を図るとともに、地域の特性に合わせた課題解決への支援などにより、地域マネジメントを推進します。

||||||| 主な取組 |||||

まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。

様々な活動主体間のネットワークの構築

●まちづくり協議会⁷¹などへの参加促進

地域による主体的なまちづくりを進めるため、まちづくりセンター等がコーディネート役となり、連合町内会を中心としたまちづくり協議会等への参加団体を多様化するなど参加促進に取り組み、地域内における様々な活動主体間のネットワークの充実を図ります。



●活動主体への支援充実

地域のまちづくり活動を活性化させるため、まちづくりセンター等による活動主体への行政情報や統計データの提供、関係部局とのコーディネートなどの支援の充実を図ります。

〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
まちづくり協議会などの設置促進	参加団体の多様化、ネットワークの充実

地域マネジメントを推進します。

区民協議会などの活性化

市民自治の実践による地域課題の解決を支援するため、地域の意見をまちづくりに反映する仕組みづくりを進めるとともに、地域に対する効果的な支援の在り方を検討し、区民協議会やまちづくり協議会などの活性化を図ります。

〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
地域の意見などをまちづくりに反映する仕組みづくり	地域に対する効果的な支援の在り方検討、各構成団体の特長を生かした地域課題解決の取組の更なる促進

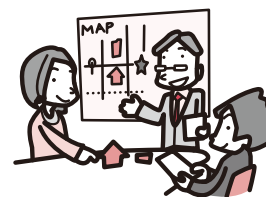
⁷⁰ 【区民協議会】区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

⁷¹ 【まちづくり協議会】地域で活動している様々な団体などがゆるやかに結び付き、それぞれが得意分野を生かしながら、地域の課題解決や目標を実現するためのネットワーク組織。

地域課題に対応した活動に対する支援強化

●地域課題の分析を踏まえたまちづくりへの支援

地域の特性や課題を踏まえたまちづくりを推進するため、地域カルテ⁷²や地域マップ⁷³などの活用を進めるとともに、地域ごとの将来を展望した「地域まちづくりビジョン」の策定を支援します。



●商店街による地域課題解決の促進

商店街と地域団体などとの連携による地域課題の解決を促進するため、地域の将来像を共有し、商店街の新たな役割や可能性の発見と協調的な取組を生み出す場の構築を促進します。

〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
地域カルテ・マップを活用した地域情報の集約・分析	地域の特性や課題を踏まえた「地域まちづくりビジョン」策定への支援

地域を重視した効果的な行政組織体制の構築

地域の身近な行政機関である区役所の特性を生かし、全市一律の取組では解決できない地域課題に対応していくため、地域への組織横断的な支援の在り方や、区役所と本庁の機能・役割分担の在り方などの検討を進め、効果的な行政組織体制を構築します。



〔ロードマップ〕

短期的な取組	長期的な取組
区役所と本庁の機能・役割分担の在り方検討	地域課題の解決を支援するための効果的な行政組織体制の構築

成果指標

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民活動の活発さを示す指標	「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合	41.8% (平成 24 年度)	85% (平成 34 年度)
地域活動への市民の意識を示す指標【再掲 29 ページ】	町内会加入率	71.1% (平成 24 年度)	75% (平成 34 年度)

⁷² 【地域カルテ】統計データなどを再整理し、まちづくりセンターの区域で再分析することにより、地域のまちづくり活動団体が更に活性化するための参考資料として札幌市が作成した資料。

⁷³ 【地域マップ】地域の公共施設や交流サロンの状況などをマップに記載するとともに、統計データや災害予測（ハザード）などの分析結果をマップで表現したもの。

3-③ 雪と共存した暮らしの推進

現状分析と施策の方向性～SWOT 分析より～（136 ページ参照）

積雪寒冷による冬期間の厳しい気候や、年間 6 m もの降雪量がある札幌の特性を踏まえ、冬も安心して快適に暮らしていくための雪対策が重要です。

また、人口構成の変化など地域ごとの特性に合わせた効果的な除排雪を推進するとともに、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしの実現を目指していく必要があります。

冬の安心な暮らしに欠かすことのできない雪対策を効果的かつ効率的に進めるため、市民・企業との協働による地域特性に合わせた除排雪を推進します。また、ウインタースポーツの振興や雪を楽しむイベントの魅力向上などにより、札幌らしい雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

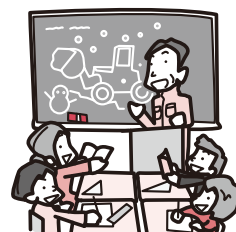
||||||| 主な取組 |||

地域特性に合わせた除排雪を推進します。

市民・企業との協働の推進

●市民への理解促進と民間サービスとの連携推進

市民・企業との協働による生活道路環境の向上を図るため、地域との懇談会や小中学校での出前授業などを通じて、幅広い世代への除排雪に対する理解を促進するとともに、民間の雪処理サービスとの連携方策の検討などを進めます。



●地域内雪処理の推進

排雪量を抑制した効率的な除排雪を推進するため、既存の流雪溝⁷⁴等の未利用エネルギーの活用による地域内雪処理の検討などを行うとともに、利用可能な公共用地を地域の雪置き場として活用します。

●冬のボランティアの推進

自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方を対象とした福祉除雪を推進するため、地域のネットワークを通じた地域協力員の確保や企業・団体などによる協力を促進するとともに、大学等との連携などを通じた冬のボランティア活動への若い世代の参加を促進します。

●雪対策情報の効果的な発信

除排雪作業の見込みや異常気象時取るべき行動、雪たい積場の開設状況などの情報を、より多くの市民・企業に提供するために、様々な媒体を通じて効果的に発信します。

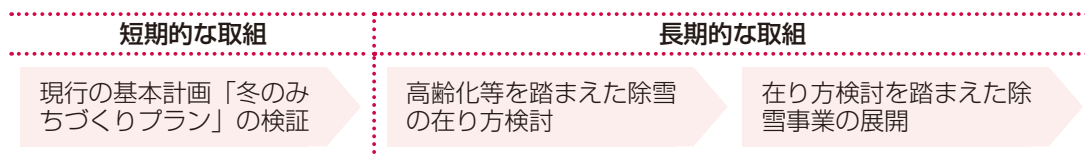


⁷⁴ 【流雪溝】 道路下に設置された流雪溝本体に下水処理水や河川水を送水し、道路上の投雪口から沿線住民が投雪作業を行い、水の流れを利用して雪を流す施設。

●除雪の在り方検討

今後の高齢化と人口減少を踏まえた除雪の在り方について検討するため、市民、有識者などによる議論を進めます。

〔ロードマップ〕



冬季道路環境などの向上

●バス路線の除排雪強化

公共交通の運行の円滑化を図るため、バスレーン（専用・優先）や狭小バス路線の幅員確保に向けた除排雪を強化します。



●交通事業者との連携体制の構築

渋滞箇所や危険箇所を効果的に解消するため、バスやタクシーの事業者との間で道路環境に関する情報共有や連携体制を構築します。

●通学路などの除排雪強化

冬季の歩行環境の向上を図るため、多くの市民が通行する公共施設周辺の歩行環境の改善を図るとともに、子どもたちの安全を確保するための通学路の除排雪を強化します。

●冬期間も快適な歩行空間の創出促進

高齢者を始め、誰もが冬期間でも安心・快適に移動することができる空間を創出していくため、再開発などを活用した地下鉄コンコースへの接続や、空中歩廊による駅への接続などを促進します。

●除雪事業者などの経営・雇用の安定化推進

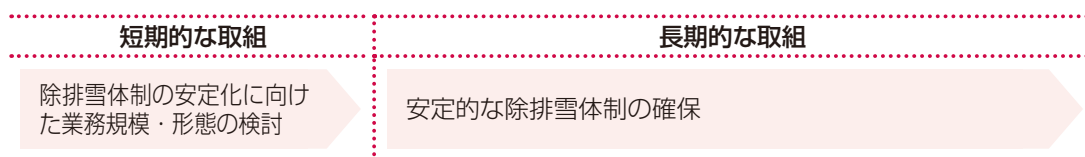
除排雪体制を確保するため、除雪事業者や従事者の経営・雇用の安定化に向けた業務規模・形態の検討を進めるとともに、除排雪に必要な機械を安定的に確保します。



●大雪時などの連携体制強化

大雪時などにおける除排雪等を迅速に行うため、関係部局・機関との情報連絡体制の強化など雪害対策実施本部の機能を強化します。

〔ロードマップ〕



雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

冬を楽しむウインタースポーツなどの振興

● 地域の人材発掘と活用

身近なウインタースポーツの振興を図るため、スキー指導者等の地域の人材を発掘し、身近な冬のイベントや学校などに派遣する取組を推進します。

● 冬季スポーツ大会の開催・誘致推進

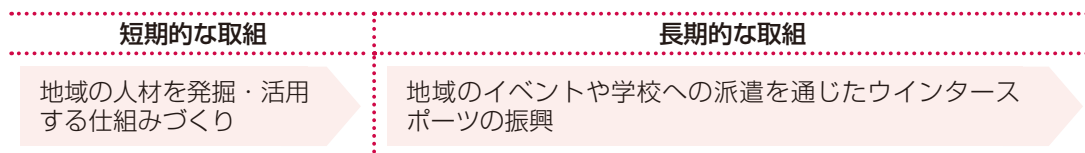
ウインタースポーツの魅力を広く発信するため、2017年アジア冬季競技大会を開催するほか、冬季スポーツ国際大会の誘致を推進します。

● 冬のイベントの魅力向上

市民自身が雪に親しみ、冬の暮らしを楽しむライフスタイルを推進することで、国内外への発信力を高めるため、雪まつりなど既存の冬のイベントの開催の在り方を再構築し、魅力の向上を図ります。



〔ロードマップ〕



成果指標

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
協働による雪対策の取組状況を示す指標	冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,096 団体 (平成 24 年度)	1,400 団体 (平成 34 年度)
市民のウインタースポーツ活動の活発さを示す指標	ウインタースポーツをする市民の割合	11.7% (平成 24 年度)	25% (平成 34 年度)